2023年夏、教務研修の支援プロジェクト始動！

# あなたの大学における
# 大学設置基準改正への
# 教務対応検討を
# 支援します

## 支援内容

01 研修プログラムの提案

02 教材の提供

03 講師の紹介

※上記以外で研修実施に必要な事項（例：講師への旅費支出・委嘱状発出）は貴大学にてご対応ください。
※できる限り調整させていただきますが、貴大学の希望される日程によってはお引き受けできない場合があります。
※このプロジェクトにお申し込みの場合、謝礼不要です。

詳細は裏面を参照ください →

令和４年10月１日に施行された大学設置基準等改正により、単位の計算方法をはじめ多くの教務事項について大学の裁量が拡大しました。一方で、学内規程の整備や更なる情報公開も必要になりました。そして、これらの対応方法については、各大学が主体的に判断することが求められています。

名古屋大学高等教育研究センター〔質保証を担う中核教職員能力開発拠点〕教務系SD研究会では、この改正に対して学内でどのような対応が必要なのかを検討するための教職員向けSDを、日本各地の大学に赴き、様々な形式で試行してきました。改正事項の解説に加え、それをどのように学内の関係業務に反映させるかを考えるグループワークを組みこむことで、SDとしての効果にご好評をいただいたところです。

この経験をもとに、大学設置基準等改正への対応検討をテーマとしたSDの実施を検討している大学に対し、研修実施に必要な支援を行うプロジェクトを開始することとしました。教員と職員が一緒に学び・考え・実行することができるこのテーマでのSDの実施を、この機会にぜひご検討ください。

## 研修内容とスケジュール

以下のひな型をベースとして、各大学のニーズに合わせて時間・内容を調整します。

**10分** 趣旨説明

**90分** 大学設置基準等改正に伴う教務系業務の対応（講義）

**5分** 小休憩

**60分** グループワーク

改正事項のうち大学の裁量に関するテーマを「７つの質問」として研修参加者へ事前に提示します。
当日はこれをグループで考えることにより、改正の内容を自大学の教育に落とし込むことができます。

### 「7つの質問」の例

学部の授業では指導補助者（TA等）が1回の授業の全部を担当することも可能となりました。
これに伴い、
①指導補助者に対する研修の義務化
②授業担当教員と指導補助者の責任関係や役割分担等を学内規程等への明記
③指導補助者が不当に不利益を被らないような配慮
これらを行うことが大学には求められています。
さて、現状の制度や規程等でこれに対応できているでしょうか。
もし、対応できていないと感じた場合は、具体的に何を見直すべきでしょうか。

**40分** 振り返り　各グループの結果の共有と「７つの質問」の考え方について解説します。

**5分** 無記名アンケート　研修の改善のために、本研究会で回収させていただきます。

## 紹介講師例

2名の派遣を基本とし、貴大学のニーズに合わせて調整します。

### 改正事項の解説講義

東京都立大学
**宮林 常崇** 氏

ほか

### グループワーク

近畿大学
**竹中 喜一** 氏
教育プログラムや
授業方法に関するアドバイス等

龍谷大学
**小野 勝士** 氏
教職課程に関するアドバイス等

ほか


**申込方法**

こちらのアドレスへご連絡ください　**nagoya@kyoumujissenn.com**

名古屋大学高等教育研究センター〔質保証を担う中核教職員能力開発拠点〕教務系SD研究会
大学教務実践研究会


25th Anniversary CSHE